

リズム時計工業株式会社
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 4月 1日～平成31年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：管理職手前の職階にある女性労働者を対象とした、昇格意欲の喚起又は管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修

<対策>

- 平成28年 4月～ 管理職育成を目的とした階層別研修の構築、実施。
- 平成28年 4月～ 女性管理職育成目的のための研修の検討、実施。
- 平成29年 3月～ 管理職候補者に対し、管理職に登用する前の研修の実施。(男女共)

目標2：育児休業等を取得しても中長期的に処遇上の差を取り戻すことが可能となるような昇進基準及び人事評価制度の見直しに向けた取組

<対策>

- 平成28年 4月～ 平成27年4月に改定した資格等級制度規程の周知及び正確な運用の実施。
(職場復帰後の評価と休職前の評価を基に、昇降格を判断するよう改定)

目標3：子どもを育てる労働者が子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助の措置の実施

<対策>

- 平成28年 4月～ 会社が契約している福利厚生制度の委託会社えらべる倶楽部の出産・育児応援メニュー内容の周知を図る。

目標4：所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

- 平成28年 4月～ 時間管理徹底のための施策を検討、実施。

目標5：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 平成28年 4月～ 有給休暇取得が少ない者および対象者の部門長にも取得促進を要請する。